

## 環境情報センター「かわせみ館」開設10周年です！



▲かわせみ館（室内）

環境情報センター（以下かわせみ館）が今年7月で開設10周年を迎えました。

かわせみ館は平成17年7月に「日野市環境基本計画」に基づいて開設され、愛称の「かわせみ館」は市民からの公募、また市の鳥であること

からこの愛称に決まりました。

かわせみ館は環境基本計画の推進を担い、具体的な業務は「市民環境大学」や「みんなの環境セミナー」、「小学校への環境学習出張講座」の実施、「環境白書」や「かわせみ館ニュース」の作成、「雑木林ボランティア講座」や「ひの緑のトラスト」の環境保全活動の支援、そして「環境フェア」や「かわせみ館フェア」開催などです。

この10年間でかわせみ館への来館者は延べ24,000人を超え、環境学習は5万人以上の方に対し実施してきました。

このように、多くの方々に利用していただいたかわせみ館ですが、平成29年、黒川清流公園の近くに建設予定の複合施設内に移転し、「新・環境情報センター」としてオープンする予定です。

皆さまに愛され、必要とされるかわせみ館であり続けるために、これからも皆さまと一緒に、市内の水や緑など、自然環境の保全に努めていきます。

**開館時間** 9:30～17:15

**休館日** 月曜日（祝日の場合は火曜日）、年末年始

**所在地** 日野本町1-6-3

**問** 環境情報センター（かわせみ館） ☎581-1164



▲市の鳥「かわせみ」



## 10月は環境月間です！

### 緑と清流ポスター展

市内の小・中学校の子どもたちが、水辺をテーマに描いたポスターを展示します。



**日時** 10/5(月)～30(金) 8:30～17:15 ※日曜日、祝日を除く。30(金)は12:00まで

**会場** 市役所 1階市民ホール

### ミニ水族館

市内の用水や河川に生息する魚、生物を展示します。



**日時** 9/28(月)～10/23(金) 8:30～17:15 ※日曜日、祝日を除く。23(金)は12:00まで

**会場** 市役所 1階市民ホール

### 多摩丘陵から三浦丘陵に関する13の自治体による広域連携トレイル～多摩・三浦丘陵ウォーキングラリー～

**日程** 10/24(土) ※荒天中止

**集合** 9:00～10:00 鎌倉市役所、15:00 逗子市役所解散

**コース** 若宮大路→東勝寺跡→祇園山見晴台→八雲神社→安国論寺→名越切通→披露山公園→逗子海岸

**定員** 申込制で先着300人

**申** 9/28(月)～10/16(金)に日本緑化センター（☎03-3582-7714 [HP](http://tama-miurahills.com) tama-miurahills.com）へ

FAXまたは[HP](mailto:info@tama-miurahills.com)から。住所、氏名、電話番号、参加人数を記入

**問** 川崎市建設緑政局みどりの協働推進課（☎044-200-2365）



日野市は河川、用水、湧水などの水域が約15%を占め、崖線や多摩丘陵には豊かな緑が残されています。豊富な湧き水もあり、「水の郷日野」にふさわしい財産です。この豊かな自然は、四季折々の美しい景観を生み、豊かな心を育てます。身近な自然を守り続けていくことは、地域社会の一員である私たちの重要な役割です。

市では、10月を「環境月間」と定め、さまざまな催しを行います。ぜひ、ご参加ください。

**問** 緑と清流課 [代表](mailto:info@city.nihonohara.lg.jp)

### 水辺の資料館



**日時** 10/20(火)～28(水) 8:30～17:15 ※日曜日を除く。28(水)は12:00まで

**会場** 市役所 1階101会議室

### 日野用水クリーンデー

**日時** 10/18(日) ※小雨実施

**集合** 9:45①よそう森公園②栄町4丁目バス停付近③新町1丁目22番地先月極駐車場付近のいずれか。11:00解散 ※直接集合場所へ



### 日野市・八王子市共催 あさかわ写真コンクール～未来へつなげる私たちのあさかわ

日野市と八王子市が連携して開催している「第5回あさかわ写真コンクール～未来へつなげる私たちのあさかわ」の一次審査通過作品を展示します。

四季折々の浅川の魅力をご覧いただくとともに、皆さまの投票によって最終入選作品を決定します。

ぜひ、投票をお願いします。

**日時・会場**

● 9/18(金)～25(金) 9:30～16:30

※25(金)は12:00まで

京王線高幡不動駅自由通路

● 9/28(月)～10/2(金) 9:00～17:15

※2(金)は12:00まで

市役所 1階市民ホール



▲第2回中学生以下の部最優秀賞「夏の空と浅川」（荒川満里奈さん）

## 9/20～26は動物愛護週間です！

**問** 環境保全課 [代表](mailto:info@city.nihonohara.lg.jp)

### 動物は正しく終生飼養しましょう

動物の飼い主は、その習性や生理をよく理解し、愛情をもって終生飼養する責任があります。日頃から健康管理に気を配り、繁殖を望まない場合は避妊去勢手術を実施しましょう。

### 災害に備えて

人と同じように動物にも災害発生時への備えが必要です。動物と一緒に避難することになったときを想定して、普段から人やほかの動物を怖がらない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められたところとするなどのしつけをしましょう。動物のための防災用品（3日分以上の食事と水、薬など）も用意しておきましょう。また、感染症のまん延を避けるためにワクチンの接種も忘れずをお願いします。

### ■犬の飼い方講習会

**日時** 10/3(土)13:30～16:30

**会場** 市役所 5階505会議室 ※直接会場へ

**内容** 病気の予防、犬のしつけ教室 ※しつけの実演あり

**その他** 動物を連れての参加不可。南多摩獣医師会日野部会共催



### ●犬の飼い主の皆さまへ

#### 狂犬病予防接種は義務です

狂犬病が発症した場合、人も犬も100%死に至ります。有効な治療法はありません。狂犬病の発生を防ぐために犬の飼い主には予防接種など法律上の義務が課せられています。人と犬が健康に安心して暮らせる社会を守るため、必ず行ってください。

- 犬を取得した日から30日以内に市へ届け出をする
- 犬が死亡した場合または登録事項に変更があった場合は30日以内に市へ届け出をする
- 年に1回狂犬病予防注射を接種させ、市に届けて注射済票の交付を受ける
- 市で交付する犬鑑札および狂犬病注射済票を着けておく（狂犬病予防法より要約※違反した場合20万円以下の罰金）

登録手続きは市役所 3階環境保全課窓口に ※狂犬病予防接種の届け出など、一部事務を動物病院で代行している場合あり

#### 散歩マナーを守りましょう

散歩に出かけるときは必ずリードでつなぎましょう。また、犬が散歩中にフンをしてしまったときは必ず持ち帰り、おしっこをしてしまったときは水で流してきれいにしてください。

### ●猫の飼い主の皆さまへ

#### できる限り室内飼育を

都会で猫を飼う場合には、屋内で飼育することが望ましいです。毎年たくさんの猫が交通事故で亡くなり、近隣の方とのトラブルになることもあります。上下運動ができるよう家具の上などにも上がれる工夫をし、専用のトイレ、爪とぎなどを用意、また避妊去勢手術を実施することがコツです。

#### 不幸ないのちを生まないための避妊去勢手術

繁殖を望まない場合は避妊去勢手術を実施しましょう。不幸ないのちを生まないために必要であることはもちろん、猫自身のストレス軽減や生殖器系の病気予防になります。猫の避妊去勢手術に対して市の助成金制度をご利用ください。

